

みなぎる

おおさか誠二選対ニュース



2014年12月10日

第5号

発行責任者:高橋とおる

おおさか誠二選挙事務所

〒040-0001 函館市五稜郭町4-16

TEL:0138(31)1151 / FAX:0138(31)1161

「はびあ八雲」に200名の支援者が詰めかける!

おおさか誠二 八雲地区個人演説会開催!



12月9日(火)の19時、「はびあ八雲」には200名もの町民がおおさか誠二候補の応援に駆けつけた。

来賓の岩村克詔八雲町長、応援弁士の北海道議会議員「ささだ浩」も駆けつける中、おおさか誠二候補は、「ザラボヤ被害や東日本大震災による噴火湾ホタテ養殖場の壊滅的な被害を受けた噴火湾の漁師が元気にならないと道南の経済は停滞してします。何とか元気を取り戻してもらいたく、総務省に掛け合い補助金を工面した。今、何とか復旧し、浜が元気を取り戻してくれて本当によかった」と第一声を発した。

お願いにきた。自民党は、約束したTPPの反対・大間原発の中止・消費税増税による社会保障の充実を訴えたが、まったく守られていない。このままでは、日本が変な方向に進んでしまう。今回の選挙は、自民党の政治にストップをかけること、地方の活力が沸く政治へ舵をきる大事な選挙です。今日お集まりの皆さまの力で2年ぶりに国政に戻していただきたいと力強く訴えた。

また、「今日午前零時、特定秘密保護法が施行された。21世紀で最悪の法律と称される、

稀代の悪法の施行だ。衆院の解散で、衆院議員が存在しない中、40万件以上のものが秘密に指定されるという異常な事態だ。」 「日本ジャーナリスト会議が昨日、次の指摘をした。特定秘密保護法は、①国民の目と耳と口を塞ぎ、言論・表現の自由を奪う。②秘密の指定範囲が際限なく拡大する恐れがある。③秘密の指定期間を延長できる。④ジャーナリストや人権活動家も処罰される可能性がある。」 「なぜこんな法律が、21世紀の今、施行されるのか。本当に信じられない思いだ。何としても撤回、廃止に追い込みたいが、今の国会の勢力塩梅では、それも容易ならざることだ。とにかくゲリウ的であっても、やれることをやりたいと思う。」と安倍総理の暴走を国政で止めるための機会を与えてほしいとあらためて支援を呼びかけました。

11日(木)の個人演説会開催予定

■ 人見町会館 18時~

応援弁士: 平出陽子道議会議員・小山直子市議会議員

■ 中道町会館 18時30分~

応援弁士: 斉藤博道議会議員・阿部善一市議会議員

■ 神山町会館 19時~

応援弁士: 斉藤博道議会議員・板倉一幸市議会議員



今回の選挙は絶対に負けられない選挙であり勝つために皆さまに